

壱岐へ行こう！壱岐行き教育旅行推進事業補助金 概要

【補助の対象】 修学旅行または自然野外活動（教育旅行）を目的として壱岐市へ来島する学校。

※壱岐市内の有料宿泊施設に宿泊すること、「一支国博物館 見学」、「イルカパーク入園」、

「市公認教育旅行 SDGs 体験メニュー」 のいずれかが組み込まれていることが必須条件となります。

【補助金額】 児童及び生徒1名につき、下記（表）の金額を一律に補助する。

※引率教職員、写真（カメラマン）及び旅行会社添乗員は対象外です。

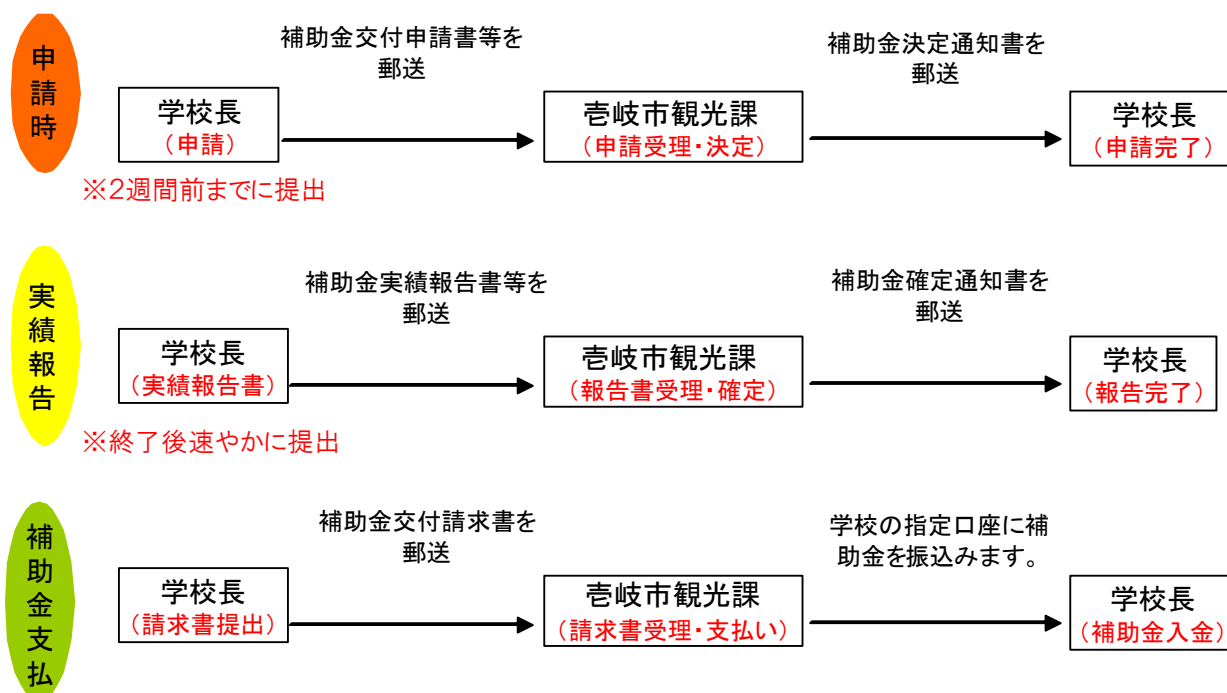
補助金区分	1泊2日	2泊3日
長崎県内（小・中学生）	5,000 円	6,000 円
長崎県外の学校（長崎県内の高校含む）	3,000 円	4,000 円

【申請方法】 学校長の名義で、直接壱岐市観光課に申請をお願いします。

※ 補助金支払いは、学校に対して行いますので振込み口座をご準備ください。

※ 旅行会社への振込みにつきましては、学校からの委任状が必須となります。

<「壱岐行き教育旅行推進事業補助金」 申請及び請求方法の流れ>



壱岐市
人面石くん



【申請・問合せ】 壱岐市役所観光課

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562

TEL 0920-48-1130（直） FAX 0920-48-1120（直）

メール iki-kankou@city.iki.lg.jp